

## V 課題と方策（Q&A）

本年度の協議会等への支援事業を通した検討を踏まえ、連携事業における課題とそれに対する方策について、以下に整理した。

**Q 1 関係者との連携を図り、連携事業を推進していくためには、事務局の具体的な運営において、どのような点に気をつけたり、工夫をすれば良いでしょうか。**

A 1

まずは、事務局として、地域保健の現状と職域保健の現状及びその連携の現状と課題を可能な範囲で情報収集し把握することや、圏内に連携をして効果をあげている事例があるか探し、その人々から学び協力を得る姿勢を持つことが大切です。また、キーパーソンになる人を見つけ積極的に相談し協働すると良いでしょう。

担当者は、本事業の意義を認識し、地域の現状に合わせて、どのように連携事業を推進していくか等の今後の方向性をしっかりと持ち、チームワークを大切にしながら、前向きに取り組んでいくことが重要です。

### ① 都道府県協議会の戦略的運営

単に会議を開催するのではなく、地域の現状に合わせて例えば、向こう3年間のスケジュールを示し方向性を提示したり、今後、本事業を2次医療圏に拡げていくことを視野にいれ2次医療圏関係者をオブザーバーとして参画してもらう等により、今後の方向性やねらいをもって運営することが重要です。

協議会開催前には、キーパーソンと会のねらいや運営方法、タイムスケジュール、資料内容等事前の打ち合わせを十分に行い、協議会が行われた後に必ずキーパーソンと会の運営に関するカンファレンス（反省会）を持ち、その後の会議運営に活かすことも大切です。

### ② 都道府県協議会を円滑に進めるための工夫

2次医療圏での具体的な取組をプレゼンテーションし、その必要性を最初にしっかりと構成メンバーに理解してもらうことが重要です。

### ③ 関係者の温度差の解消

担当者会議、準備会議等を設けることによって、都道府県関係者、2次医療圏関係者に対し本事業の考え方を明確に示し、共通認識するための討議の場を持つことも有効でしょう。

その際、事務局が一方的に説明し答えるのではなく、関係者が互いを知るための討議の場を持ったり、先進的な活動を実施している2次医療圏の具体的な事業を担当者会議や準備会等で紹介していくことにより、都道府県協議会関係者の本事業の理解が深まるだけでなく、他の2次医療圏での取組の活性化につながります。

### ④ 関係者への働きかけ

2次医療圏保健所長の本事業に対する理解とリーダーシップの発揮が重要である。保健所長に積極的に本事業の活動状況等を働きかけ、緊密に連携をとって協議会の運営を行うことが大切です。

**Q 2 具体的にどのような協議をし、どのように進めていけばよいのですか。**

A 2

### ① 具体的な協議内容について

具体的な協議内容は協議会のこれまでの開催状況等により異なります。例えば、新しく立ち上げた協議会の場合、事務局が事前に参加各機関の活動状況や健康情報・課